

◆住宅・建築物の脱炭素化に活用できる国の補助金や支援制度 (1) 建築物

最終更新: 2023年10月

当リストは、ウェブサイトなどで入手可能な情報をClimate Integrateにてまとめたものであり、最新情報を含め、全て網羅できていない場合もあります。詳細は、各執行団体・各省庁にお問い合わせください。

府省庁名	補助事業名称	詳細リンク先	実施年度	事業形態	補助先	建物種別	補助率	工事区分		建築物						エネマネ	再エネ		蓄エネ蓄電池	木造		備考	執行団体	国担当部署			
								新増改築	改修	外皮		設備機器						太陽光		その他					木造化・木質化	内装木質化	
										(屋根・外壁等)	(サッシ・開口部・ガラス)	空調設備	換気設備	照明設備	給湯設備		エネルギーシミュレーション			太陽光発電設備	風力発電設備						小水力発電設備
文部科学省	公立学校施設の新増改築事業・長寿命化改修事業	リンク先	2014年度(平成26年)～	交付金	地方公共団体	公立学校施設	1/2, 1/3等	○	○	◇ ^{*1}	◇ ^{*1}	◇ ^{*1}	◇ ^{*1}	◇ ^{*1}	◇ ^{*1}	◇ ^{*1}	◇ ^{*2}	◇ ^{*2}	◇ ^{*2}	◇ ^{*2}	○	◇	地方債充当率: 90% 交付税措置: 約66.7%等		文部科学省、大臣官房文教施設企画・防災施設助成課 TEL: 03-6734-2463(新増築事業) TEL: 03-6734-2466(改築事業、長寿命化事業)		
	学校施設環境改善交付金-大規模改修事業	リンク先	2011年度(平成23年)～	交付金	地方公共団体	公立学校施設	1/3		○	○ ^{※3}	○ ^{※3}	○	○	○	△						○		地方債充当率: 75% 交付税措置: 30%等 対象工事費: 下限額400万円、 上限額7,000万円		文部科学省、大臣官房文教施設企画・防災施設助成課 TEL: 03-6734-2466(改築事業、長寿命化事業)		
	太陽光発電等導入事業	リンク先	2009年度(平成21年)～	交付金	地方公共団体	公立学校施設	1/2	○	○								○	○	○ ^{※4}	○ ^{※5}			地方債充当率: 90% 交付税措置: 約30%等				
	私立学校施設整備費補助金(エコキャンパス推進事業)	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業委託事業	学校法人・進学学校法人が設置する専修学校	私立学校施設	1/2, 1/3等		○ ^{※6}	○	○	確認要 ^{※1}	確認要 ^{※1}		○ ^{※6}		○	○		確認要 ^{※1}				株式会社totoka 【受付時間】平日 9:00～17:00 TEL: 011-600-6718	文部科学省、大臣官房文教施設企画・防災施設助成課 TEL: 03-6734-2579(私学助成課)		
スポーツ	地域の身近な公共スポーツ施設・学校体育施設の整備支援	リンク先	2023年度(令和5年)	交付金	地方公共団体	公共スポーツ施設	1/3	確認要 ^{※7}	確認要 ^{※7}	確認要 ^{※7}	確認要 ^{※7}	確認要 ^{※7}	確認要 ^{※7}	確認要 ^{※7}	確認要 ^{※7}	○	○	確認要 ^{※7}	○					スポーツ庁参事官(地域振興担当) 付 施設整備係 TEL: 03-5253-4111(内線2672) メール: st11ki@ext.go.jp			
総務省	公共施設等適正管理推進事業債(脱炭素化事業)	リンク先	2022年度(令和4年)～ 2025年度(令和7年)	地方財政措置	地方公共団体	公共施設	-		○		○	○	○	○	○	○	○		○					環境省、大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 TEL: 03-5221-8233			
林野庁	林業・木材産業循環成長対策(木造公共建築物等の整備)	リンク先	2023年度(令和5年)	交付金	地方公共団体	公共施設	1/2以内、 15%以内等 ^{※9}	○	○											○ ^{※7}	○ ^{※8}			林野庁、林政部木材利用課 TEL: 03-6744-2626			
国土交通省	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業委託事業	民間事業者・団体	木造建築物(利用種別は問わず)	1/2等 ^{※10}	○												○				地方公共団体が新築する建築物は、原則として非住宅部分においては、ZEB水準に適合すること	サステナブル建築物等先導事業及び優良木造建築物等整備推進事業事務局 TEL: 03-3588-1808		
	優良木造建築物等整備推進事業	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業委託事業	民間事業者・団体	木造建築物(利用種別は問わず)	1/3等 ^{※10}	○												○				地方公共団体が新築する建築物は、原則として非住宅部分においては、ZEB水準に適合すること			
	サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業委託事業	民間事業者等・団体	公共建築物・民間建築物	1/2	○	○ ^{※11}	○	○	○	○ ^{※12}	○	○	○	△ ^{※13}	○		○					サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型) 評価事務局 メール: shoco2@hyoka-jimu.jp TEL: 03-3222-7721 FAX: 03-3222-7722	国土交通省、住宅局住宅生産課木造住宅振興室 TEL: 03-5253-8111	
	既存建築物省エネ化推進事業	リンク先	2015年度(平成27年)～	間接補助事業委託事業	民間事業者・団体	民間事業用建築物	1/3		○	○ ^{※14}	○ ^{※14}	○	○	○	○	○									既存建築物省エネ化推進事業評価事務局 メール: kai shu@hyoka-jimu.jp FAX: 03-3222-7722		
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業委託事業	地方公共団体・民間事業者等	公共施設	1/2等	○	○	△ ^{※15}		△ ^{※16}	△ ^{※16}	△ ^{※16}	△ ^{※16}	○	○	○	○	○ ^{※17}					環境省、大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 TEL: 03-5221-8233		
	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(新築建築物のZEB化支援事業)	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業委託事業	地方公共団体・民間事業者等	公共施設	2/3等	○		△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}		△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}							
	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(既存建築物のZEB化支援事業)	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業委託事業	地方公共団体・民間事業者等	公共施設	2/3		○	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}		△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}	△ ^{※18}					環境省、地球環境局地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 TEL: 0570-028-341		
	既存建築物における省CO2改修支援事業	リンク先	2019年度(平成31年)～ 2023年度(令和5年)	間接補助事業委託事業	地方公共団体・民間事業者・団体	民間事業用建築物	1/3					○	○		○	○											
	地域脱炭素の推進のための交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)	リンク先	2022年度(令和4年)～ 2030年度(令和12年)	交付金	地方公共団体等	公共建築物・民間建築物	2/3等	○	○	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}	△ ^{※19}					環境省、大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 TEL: 03-5221-8233		

出典: 令和5年3月28日 文部科学省「2050カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」報告書の公表について
「2050カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について-既存学校施設における快適で健康的な環境づくりと脱炭素化に向けて」参考資料5(p82)より

【凡例】

○: 補助対象 △: 特定の要件を満たす場合に補助対象 ◇: 新増改築事業、長寿命化事業と合わせて実施する際に補助対象

注) ホームページ等の公開情報からは詳細不明。詳細は、各執行団体または担当省庁にお問い合わせください。

※1 エコスクール・プラスの認定を受け、所定の要件を満たす事業については、ZEB Ready達成のために必要な費用が建築単価に特別加算(ZEB加算)される。
[エコスクールプラスのページ](#)

※2 太陽光発電等導入事業により別途補助が可能

※3 2023/7/19 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災施設助成課技術係 和田さん(TEL: 03-6734-2078) 確認済

※4 太陽光発電システム導入にともなう工事、太陽熱利用システム導入にともなう給湯であること。

※5 蓄電池は太陽光発電等導入事業と一体で整備する場合、または太陽光発電既設置校への蓄電池単体整備(上限額1,000万円)の場合に対象となる。

※6 地中熱利用設備、温水熱利用設備、小水力発電設備はZEB Ready以上をすでに達成している学校もしくは改築事業や長寿命化事業を実施することで将来的にZEB Ready以上を達成する学校の設置に限る

※7 公立小中学校の校舎の木造化については、本事業の対象外

※8 公立学校施設の木質内装の整備については、エコスクール・プラスの認定を受けていること。余裕教室の木質内装の整備については、用途変更が的確に行われていること。

※9 木造化の場合、建築工事費の15%以内(CLT等の先進的な技術を活用するものは1/2以内)。内装木質化の場合、木質化事業費の1/2以内(ただし、建築工事費の3.75%を超えないこと)

※10 建設工事費のうち、木造化による掛け増し費用相当額に対する補助率

※11 中小規模建築物部門(延べ面積が概ね5,000㎡以下(最大で10,000㎡未満))では改修は対象外

※12 換気設備: 換気装置(本体)及びその据え付け工事費のみ補助対象とする。

※13 他システムとの連携等、モデル性や先導性が認められる場合に限り、補助対象となる場合がある。

※14 躯体(外皮)の省エネ改修を行うものであること。ただし、高機能換気設備を設置する場合は、断熱性能を高める躯体改修は必須としない。

※15 再生可能エネルギー設備の導入と合わせて行う場合に限り補助対象となる。

また、災害時に再生可能エネルギー発電設備等及び蓄電池設備から電力又は熱の共有を受けて事業を継続させる建物エリア内に導入する断熱材等に限る。

※16 再生可能エネルギー設備の導入と合わせて行う場合に限り補助対象となる。

また、災害時に再生可能エネルギー発電設備等及び蓄電池設備から電力又は熱の共有を受けて稼働する機器に限る。

※17 自然変動型の再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電設備、風力発電設備等)を導入する場合は必須。

※18 ZEB化を達成する場合に限り補助対象となる。

※19 地方公共団体が脱炭素先行地域に選定されていること又は再エネ発電設備を一定以上導入すること。

◆住宅・建築物の脱炭素化に活用できる国の補助金や支援制度一覧 (2) 住宅

最終更新：2023年10月

当リストは、ウェブサイトなどで入手可能な情報をClimate Integratelにてまとめたものであり、最新情報を含め、全て網羅できていない場合もあります。詳細は、各執行団体・各省庁にお問い合わせください。

府省庁名	補助事業名称	詳細リンク先	実施年度	事業形態	補助先	建物種別	補助率	工事区分		建築物						エネマネ エネルギーシステム測	再エネ			蓄エネ 蓄電池	木造 木造化・木質化		備考	執行団体	国担当部局
								新増 改築	改修	外皮		設備機器					太陽光 発電設備	その他			木造 （新築）	内装 木質化			
										（屋根・断熱等）	（サッシ・開口部・ガラス）	空調 設備	換気 設備	照明 設備	給湯 設備			太陽熱 利用設備・ 小水力 発電設備・ 蓄水中熱 利用設備・ 雨水 利用設備							
環境省	地域脱炭素の推進のための交付金 （地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、 特定地域脱炭素移行加速化交付金）	リンク先	2022年度(令和4年)～ 2030年度(令和12年)	交付金	地方公共団体等	一般住宅・ 集合住宅	○※4	○	○	△*1	△*1	△*1	△*1	△*1	△*1	△*1	△*1	△*1	△*1	△*1				環境省、大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 TEL: 03-5221-8233	
	既存住宅の断熱リフォーム加速化事業	リンク先	2022年度(令和4年)～	間接補助事業 委託事業	民間事業者・個人	一般住宅・ 集合住宅	1/3等		○	○	○	○	○※2	○※2	△※3		※4	※4	△*1	○※5			公益財団法人北海道環境財団		
	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス （ZEH）化等支援事業	リンク先	2021年(令和3年)～2025 年度(令和7年)	間接補助事業 委託事業	民間事業者等	一般住宅	1/3等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			環境省、地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対 策事業室、脱炭素ライフスタイル推進室 TEL: 0570-028-341		
	断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・ 省CO2加速化支援事業(先進的窓リノベ)	リンク先	2022年度(令和4年)～	間接補助事業 委託事業	民間事業者・団体	一般住宅・ 集合住宅	リフォーム工事内容に 応じて定める額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			一般社団法人環境共創イニシアチブ		
	集合住宅の省CO2化促進事業	リンク先	2018年度(平成30年)～ 2023年度(令和5年)	間接補助事業 委託事業	民間事業者等	集合住宅	1/3等	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
経産省	次世代省エネ建材の実証支援事業	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業 委託事業	民間事業者・個人	一般住宅・ 集合住宅	1/2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			2023年度公募終了		
	次世代HEMS実証事業	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業 委託事業	民間事業者・個人	一般住宅	導入する機器に応じて 定める額	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			2023年度公募終了		
	給湯省エネ事業	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業 委託事業	民間事業者等	一般住宅・ 集合住宅	導入する高効率給湯器 に応じて定額を補助	○	○														住宅省エネ2023キャンペーン補助事業事務局 TEL: 0570-200-594		
国土交通省	長期優良住宅化リフォーム推進事業	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業 委託事業	民間事業者等	一般住宅・ 集合住宅	1/3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				2023年度公募終了	長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室事務局 TEL: 03-5805-0522 平日 10:00～16:00(12:00～13:00除く) E-mail: qanda@chokki-reform.com	
	LOCM住宅整備推進事業	リンク先	2022年度(令和4年)～	間接補助事業 委託事業	民間事業者等	一般住宅・ 集合住宅	1/2	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				LOCM住宅整備推進事業実施支援室 TEL: 03-6803-6683 平日 9:30～17:00(12:00～13:00除く) E-mail: info@ecorformshien.jp		
	地域型住宅グリーン化事業	リンク先	2018年度(平成30年)～	間接補助事業 委託事業	民間事業者等	一般住宅・ 集合住宅	1/10	○												○	○		地域型住宅グリーン化事業 評価事務局 一般社団法人 木を活かす建築推進協議会内 TEL: 03-3560-2886 平日 11:00～16:00(12:00～13:00除く) E-mail: hyouka@chiki-grn.jp		
	住宅エコリフォーム推進事業	リンク先	2022年度(令和4年)～	間接補助事業 委託事業	民間事業者等	一般住宅・ 集合住宅	4/10等	△*6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			2023年度公募終了	住宅エコリフォーム推進事業実施支援室 TEL: 03-6803-6684 平日 9:30～17:00(12:00～13:00除く) E-mail: info@ecorformshien.jp	
	サステナブル建築物等先導事業 (省CO2先導型)	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業 委託事業	民間事業者等・団体	一般住宅・ 集合住宅	1/2	○	○※7	○	○	○	○	○	○	○	△*9	○	○				サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)評価事務局 メール: shoco2@hyoka-jimu.jp TEL: 03-3222-7721 FAX: 03-3222-7722		
	こどもエコすまい支援事業	リンク先	2023年度(令和5年)	間接補助事業 委託事業	民間事業者等	一般住宅	リフォーム工事内容に 応じて定める額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			2023年度公募終了	住宅省エネ2023キャンペーン補助事業事務局 TEL: 0570-200-594	

出典：令和5年3月28日 文部科学省「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」報告書の公表について
「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について～既存学校施設における快適で健康的な環境づくりと脱炭素化に向けて」参考資料5（p82）より

【凡例】

- ：補助対象 △：特定の要件を満たす場合に補助対象
- ※1 地方公共団体が脱炭素先行地域に選定されていること又は再エネ発電設備を一定以上導入すること。
- ※2 集合住宅の共用部に設置する空調・換気設備は補助対象外
- ※3 集合住宅の共用部に設置するLED照明は補助対象
- ※4 本事業における必須導入要件ではあるが、補助経費対象外。
- ※5 集合住宅に設置する蓄電池は補助対象外
- ※6 建替えの場合は対象。
- ※7 中小規模建築物部門(延べ面積が概ね5,000㎡以下(最大で10,000㎡未満))では改修は対象外
- ※8 換気設備：換気装置(本体)及びその据え付け工事費のみ補助対象とする。
- ※9 他システムとの連携等、モデル性や先導性が認められる場合に限り、補助対象となる場合がある。

◆住宅・建築物の脱炭素化に活用できる国の補助金や支援制度一覧 (3) 住宅ローン

当リストは、ウェブサイトなどで入手可能な情報をまとめたものであり、最新情報を含め、全て網羅できていない場合もあります。詳細は、各執行団体にお問い合わせください。

住宅ローン名称	詳細リンク先	内容	住宅種別	工事区分	融資対象となる改修工事	金利引下げ期間	金利引下げ幅		執行団体
【フラット35】S(ZEH) 図1	リンク先	ZEH水準の住宅を取得する場合に【フラット35】 ^{※1} の借入金利を一定期間引き下げる制度。(2022年10月以後の設計検査申請分 ^{※2※3} より、ZEHの基準を満たす住宅の場合、【フラット35】S(ZEH)を利用可能。)	戸建住宅	新築・中古購入		当初5年間	【フラット35】の借入金利から	年△0.5%	住宅金融支援機構
						6年目～10年目まで		年△0.25%	
【フラット35】S(金利Aプラン) 図1	リンク先	【フラット35】をお申込みの方が、長期優良住宅 ^{※4} など、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度。	戸建住宅	新築・中古購入		当初10年間	【フラット35】の借入金利から	年△0.25%	
【フラット35】S(金利Bプラン) 図1						当初5年間		年△0.25%	
子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資 ^{※5}	リンク先	子育て世帯に必要な広さや高い省エネルギー性能を有し、入居者の健康面に配慮した賃貸住宅の供給を促進することを目的として建設資金を融資。長期固定金利で安心。	賃貸住宅	新築					
サービス付き高齢者向け賃貸住宅建設融資 ^{※5}	リンク先	高齢者が安心して暮らし続けることのできる良質な住まいの供給を促進することを目的としてサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る建設資金を融資。最長35年の長期固定金利で安心。	賃貸住宅	新築					
まちづくり融資(長期建設資金(賃貸事業)) ^{※5}	リンク先	自社使用や賃貸事業を目的として、市街地再開発事業やマンション建替え事業による権利床の増床や保留床を取得するための事業資金の融資。	賃貸住宅	新築		当初15年間 ^{※6}	融資金利から ^{※6}	年△0.2% ^{※6}	
グリーンリフォームローン ^{図2}	リンク先	一定の基準を満たす省エネリフォーム工事(「断熱性を高める工事」または「省エネ設備を導入する工事」)を行うためのリフォーム資金に対する融資。	戸建住宅	改修	次の①または②の工事 ①断熱改修工事 ②省エネ設備設置(交換)工事	—	—	—	
グリーンリフォームローン(高齢者向け返済特例) ^{図2}	リンク先	満60歳以上の方が省エネリフォームを行う場合に、毎月の支払を利息のみとし、借入金の元金は申込人(連帯債務者を含む。)全員が亡くなられたときに、相続人の方から、融資住宅および敷地の売却、自己資金などにより、一括して返済いただく融資。	戸建住宅	改修	次の①または②の工事 ①断熱改修工事 ②省エネ設備設置(交換)工事	—	—	—	
グリーンリフォームローンS ^{図2}	リンク先	省エネルギー性能を著しく向上させるZEH水準を満たすリフォームの場合は、【グリーンリフォームローン】Sとして、金利を引き下げる。	戸建住宅	改修	住宅内の区画をZEH水準とする断熱改修工事	全期間	【グリーンリフォームローン】の借入金利から	年△0.3%	
グリーンリフォームローンS(高齢者向け返済特例) ^{図2}	リンク先	満60歳以上の方が省エネリフォームを行う場合に、毎月の支払を利息のみとし、借入金の元金は申込人(連帯債務者を含む。)全員が亡くなられたときに、相続人の方から、融資住宅および敷地の売却、自己資金などにより、一括して返済いただく融資。 また、省エネルギー性能を著しく向上させるZEH水準を満たすリフォームの場合は、【グリーンリフォームローン】S(高齢者向け返済特例)として、金利を引き下げる。	戸建住宅	改修	住宅内の区画をZEH水準とする断熱改修工事	全期間	【グリーンリフォームローン】の借入金利から	年△0.3%	
賃貸住宅リフォーム融資(省エネ住宅)	リンク先	入居者の健康面に配慮した賃貸住宅の供給を促進することを目的とした、省エネ性能を向上させるためのリフォーム工事の資金を対象とする融資。最長20年の長期固定金利で安心。	賃貸住宅	改修	次のいずれかの工事 ①断熱改修工事 ②省エネ設備設置工事				

【凡例】

※1 フラット35：民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供する最長35年の全期間固定金利の住宅ローン。

[フラット35のページ](#)

※2 設計検査を省略する場合は、設計住宅性能評価の申請分又は長期優良住宅に係る技術的審査の申請分となる。

※3 BEES評価書を提出する場合は、10月以後に竣工現場検査・適合証明申請分より利用可能。

※4 長期優良住宅とは、長く安心・快適に暮らせる優良な住宅として国が定めた基準を満たし認定を受けた住宅。

[国土交通省 長期優良住宅のページ](#)

※5 融資条件として断熱構造等の技術基準が必須のため、掲載。その他の詳細技術基準は下記を参照のこと。

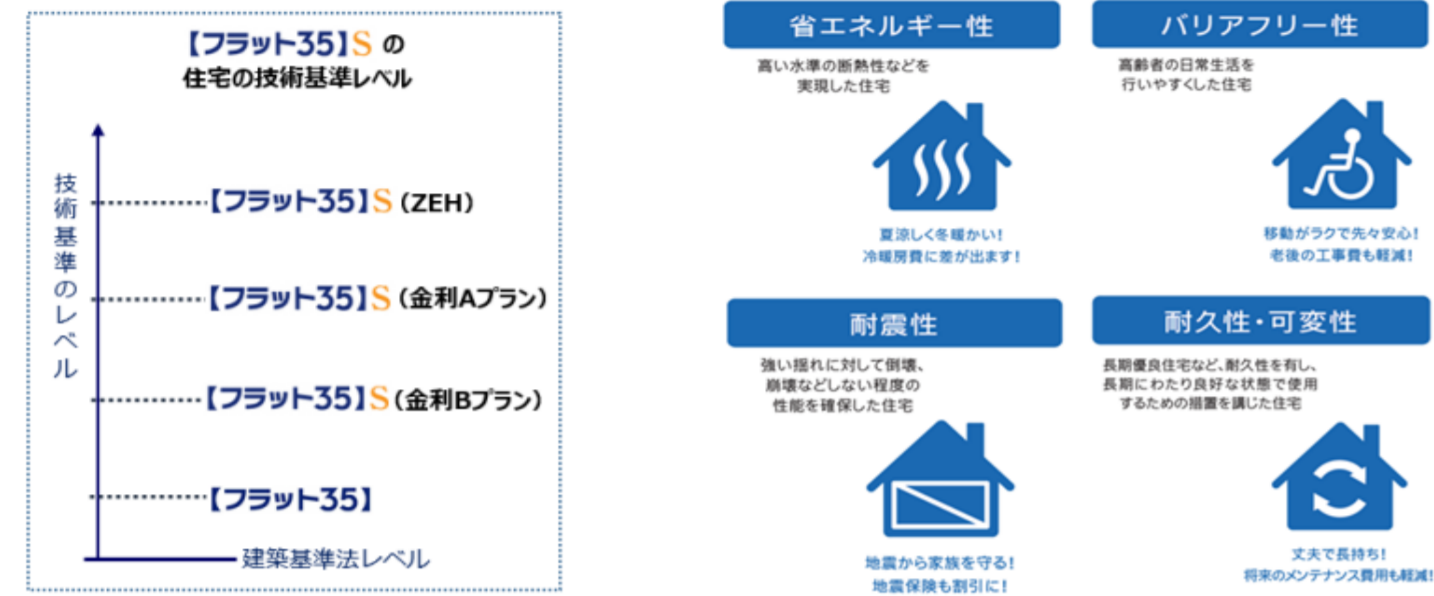
[賃貸住宅融資技術基準のご案内](#)

※6 長期優良住宅又は機構の定めるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 基準に適合する賃貸住宅の場合。

図1

【フラット35】Sの住宅のイメージ

【フラット35】Sの住宅のイメージ



◆【フラット35】Sの住宅は、第三者機関である検査機関などによる検査（設計検査・現場検査）を通じて、住宅金融支援機構が定める技術基準に適合することを確認しています。

図2

グリーンリフォームローン適用の省エネ工事

